

事務事業名		文化財調査研究事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業								
政策体系	政策名	0:6:豊かな心を育む人づくりの推進			事業期間		予算科目								
	施策名	3:0:地域文化の伝承と創造					会計	款	項	目	事業				
	基本事業名	0:1:文化財の保存と活用			☐ 単年度のみ		01	10	05	02	13				
所 属	根拠法令	文化財保護法			☒ 単年度繰返 (開始 不詳 年度～)										
	部課名	教育委員会事務局生涯学習課			☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度～ 年度										
	係 名	文化財係	電話内線	27-3111 273	※全体計画欄の総投入量を記入										
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											全体計画 (※期間限定複数年度のみ)				
・文化財の調査研究を行う事業。主な事業内容は次のとおりである。 ①国史跡内容確認調査 (大洞貝塚市外保管出土資料の所在確認調査、下船渡貝塚出土資料の整理。埋蔵文化財調査員 (嘱託) が主体的に行う)、②埋蔵文化財緊急調査 (開発に伴う記録保存。埋蔵文化財調査員 (嘱託) が主体的に行う)、③埋蔵文化財調査員 (嘱託) の配置 ・事業費は、埋蔵文化財緊急調査等に支出される。											総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金		
													都道府県支出金		
													地方債		
													その他		
													一般財源		
													事業費計 (A)	0	
人件費	正規職員従事人数														
	延べ業務時間														
	人件費計 (B)	0													
	トータルコスト(A)+(B)	0													

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段 (主な活動)		名称	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		単位	
史跡の市外保管出土資料の所在確認、下船渡貝塚出土資料の整理、市道改良に伴う田代遺跡発掘調査、個人住宅建設に伴う田代遺跡発掘調査、開発行為に伴う試掘調査、埋蔵文化財調査員 (嘱託) 1名の配置		ア 発掘調査 (野外調査・室内整理) 件数	
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		イ	
史跡の市外保管出土資料の所在確認、下船渡貝塚出土資料の整理、個人住宅建設に伴う中井貝塚発掘調査、個人住宅建設に伴う田代遺跡発掘調査資料の整理・報告書の刊行、開発行為に伴う試掘調査、埋蔵文化財調査員 (嘱託) 1名の配置		ウ	
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		(6) 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
埋蔵文化財等		名称	
		単位	
		カ 埋蔵文化財数	
		キ	
		ク	
③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
・埋蔵文化財を記録保存 (遺物、調査記録などを保存) する。		名称	
・調査報告書を作成し、調査成果を公開する。		単位	
		サ 発掘調査による出土遺物量	
④ 結果 (基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		シ 発掘調査報告書を刊行した遺跡数	
・保存・活用される。		ス	
・次世代に継承される。			

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	2,000	1,600	0	0	1,250	0
		都道府県支出金	千 円	1,000	576	0	0	450	0	
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円	1,182	1,115	345	415	1,160	4,511	
		事業費計 (A)	千 円	4,182	3,291	345	415	2,860	4,511	
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	5	5	
		延べ業務時間	時 間	3,075	2,550	2,550	2,550	4,000	3,500	
		人件費計 (B)	千 円	12,300	10,200	10,200	10,200	16,000	14,000	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	16,482	13,491	10,545	10,615	18,860	18,511	
⑤活動指標	ア	件	3	2	0	0	3	2		
	イ									
	ウ									
⑥対象指標	カ	箇所	184	184	184	184	185	185		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	箱	26	0	0	0	94	10		
	シ	遺跡	2	2	0	0	1	0		
	ス									

事務事業ID	0848	事務事業名	文化財調査研究事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和25年文化財保護法の施行後、文化財の調査研究を行い、文化財の保護保存、普及活用に資するために始められた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・平成13年に三陸町と合併し、埋蔵文化財の件数が増えた。
- ・埋蔵文化財保護に対する認識が、一般(行政、住民、開発を行う事業者など)に普及、浸透してきた。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・埋蔵文化財の保護は、土地の開発行為を制限するので、不要であるという意見もある。
- ・埋蔵文化財が所在すると、自分の土地でも自由に手がつけられない、何もできないなどの誤った認識が依然として残っている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] → 埋蔵文化財等の調査研究を行い、その保護保存、普及活用が図られることは、地域文化の伝承と創造のもととなり、豊かな心を育む人づくりの推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] → 文化財保護法で、公共の関与が示されているため。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由] → ・対象の埋蔵文化財は、発見された全てが法の規制をうけるので、変えることはできない。 ・意図を縮小すると、埋蔵文化財の適切な保護保存や成果公開ができなくなる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒ [理由] → 平成21年度から、埋蔵文化財調査にあたる専門的な知識・技術を有する正規職員1名が加わり、前年度から係員が1名増となった。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒ [その内容] → 埋蔵文化財が保存されず、失われてしまう。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある → (具体的な手段, 事務事業) 博物館の調査研究事業においても、文化財を対象に含めた調査研究が行われている。 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] → 埋蔵文化財の発掘調査は、この事業のみで行っており、博物館の調査研究とは対象が重複していない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 対象となる埋蔵文化財の状況により、ケースバイケースで事業費が異なり、それを一概に削減すると、適正な調査研究ができなくなる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 一般事務職員2名(専任1名、兼任1名)、専門的知識・技術を有する職員2名(専任1名、兼任1名)、嘱託職員1名(埋蔵文化財調査員)が他の文化財事業と並行して事務事業を行っており、これ以上の削減は事業の停滞を招く。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] → 埋蔵文化財の調査費用は、原因者負担が原則とされている。しかし、調査原因が個人住宅の建設に伴う場合は国県補助が認められ、これに市費を加えて行政が負担している。

事務事業ID	0848	事務事業名	文化財調査研究事業
--------	------	-------	-----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・平成22年度においては、個人住宅建設に伴う発掘調査(赤崎町、中井貝塚)に対応したほか、21年度実施分の個人住宅建設に伴う発掘調査(越喜来、田代遺跡)の資料整理を行った。 ・東日本大震災の影響により、上記の田代遺跡に係る調査報告書が年度内に刊行できなくなり、やむを得ず事業を繰り越し、平成23年度に報告書を刊行した。 ・事業繰越しに伴い、平成22年度分の国・県補助金収入はなかった。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) ・事業の行い方については、今年度のやり方を維持すべきである。 ・東日本大震災の発生により、住居・公共施設等の高台移転が求められるなか、候補地に埋蔵文化財包蔵地が多数存在することも考えられ、状況によっては、現在より大きな予算規模や他自治体等の応援職員の配置が必要となる。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 ・埋蔵文化財の保存・公開を図るため、この事業を継続する必要がある。 ・埋蔵文化財の状況により、ケースバイケースで相応の事業費を調整していく。																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者 生涯学習課長

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている
- ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

適切な事務事業執行がなされている。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持
 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

現状どおり継続して事務事業を実施する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項